

2年市長提出第129号議案

令和2年度

瀬戸市水道事業会計補正予算

(第3号)

## 令和2年度瀬戸市水道事業会計補正予算（第3号）

第1条 令和2年度瀬戸市水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度瀬戸市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条中「1,324,676千円」を「1,457,787千円」に改める。

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 水道事業費用	2,712,846 千円	△ 12,101 千円	2,700,745 千円
第1項 営業費用	2,620,980 千円	0 千円	2,620,980 千円
第2項 営業外費用	88,862 千円	△ 12,101 千円	76,761 千円

第4条 予算第4条本文括弧中「1,032,648千円」を「1,165,759千円」に、「72,666千円」を「84,767千円」に、「898,382千円」を「1,019,392千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 資本的支出	1,506,667 千円	133,111 千円	1,639,778 千円
第1項 建設改良費	1,324,676 千円	133,111 千円	1,457,787 千円

第5条 予算第9条の次に次の1条を加える。

(重要な資産の取得及び処分)

第10条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1 取得する資産

種類	名称	数量
水道用施設	配水設備	一式

2 処分する資産

種類	名称	数量	処分の態様
水道用施設	配水設備	一式	機能廃止

令和2年11月30日提出

瀬戸市長 伊藤保徳